

市内事業者の人材確保の取組を応援します！

【霧島市人材確保支援事業】

少子高齢化をはじめ原油高・物価高などの社会経済上の大きな局面の変化に直面している中、霧島市では、市内事業者の人材確保の取組を力強く支援するため、引き続き**市内事業者が正社員の採用活動等に要する費用の一部を助成する事業**を行います！

※：「採用活動等」とは、就職活動（試験、面接等）やインターンシップ（就業体験など）等です。

事業の枠組・概要（この事業は、予算の上限に達し次第、申請期限前に終了することがあります）

ご利用に当たってはこのチラシの記載内容以外にも一定の要件があります。詳細をお求めの方、利用ご希望の方は市HPの申請要領をお目通しいただくか、問合せ先までお問い合わせください。

項目	内容
補助対象者	霧島市内に事業所を有する事業者 ・法人 ・個人事業主（商工業者）
補助対象となる経費	正社員の採用活動等に要する諸経費
補助割合・上限	補助対象経費の 最大 1 / 2 （千円未満切捨）
補助の上限 （申請1者当たり）	最大 30 万円 （1回限り）
交付申請可能期間	令和6年5月7日（火）～令和7年1月31日（金）
事業実施期間	交付決定日 ～ 令和7年3月14日（金）
申請書提出先	市内経済団体（ 霧島商工会議所 又は 霧島市商工会 ）

【例】補助対象となる採用活動等の事業のご紹介 ※：これら以外の事業も本事業の趣旨の範囲内で対象となります。

① 市外からのインターンシップ・就職試験（面接含む）の旅費負担

事業者が負担したインターン生・就活生の旅費を補助



② 県内外で開催される企業説明会の参加費用

参加料や出展料、旅費などの負担分を補助



③ 広告媒体作成に要する経費

自社の採用活動に関する広告の作成費用を補助



④ 求人広告の掲載費用

正社員に関する求人広告の掲載費用を補助



裏面に続きます。事業の詳細やお申込・お問い合わせ先は裏面をご覧ください。

補助対象者・補助対象経費について

■ 補助対象者 ■

- ① 市内に本社、支店若しくは店舗等の事業所を有する法人【補足】
- ② 市内に事業所及び住所を有する商工業者の個人事業主

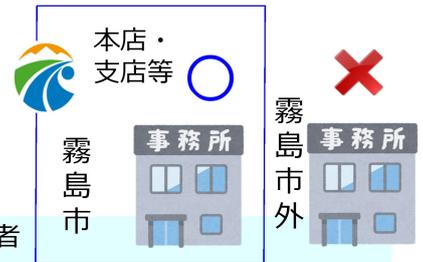
※以下の方は、本事業の対象となりませんのでご注意ください。

補助対象外の方

- ・ 性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う者
- ・ 特定の宗教活動又は政治活動を目的としている者
- ・ 暴力団関係法人等
- ・ 主たる業種が農業である個人農業者（個人の林業・水産業者についても同様）
- ・ 系統出荷による収入のみである個人農業者（個人の林業・水産業者についても同様）
- ・ 系統出荷による収入が製造業その他による収入より多い個人農業者（個人の林業・水産業者についても同様）
- ・ 申請時点で開業していない創業予定者
- ・ 令和7年3月14日までに補助事業を完了することができない者
- ・ 任意団体等

補足

法人の方は、市内事業所において独自の採用計画を有し、専らその計画に基づく事業を行うことが条件です。例えば、市外に位置する本社で一括採用を行っており、全社的な採用計画の中で市内事業所に關する明確な採用数がない又は未定などと認められる場合は、本事業の対象外となる可能性があります。



■ 補助対象経費（例） ■

● 補助金の交付予定額について

以下の表により対象経費別に事業の補助割合・上限が適用され、補助金額を決定します。対象経費別の補助金額の合計が30万円を超えることはできません。

● 補助金交付上の制限について【注意！】

より幅広い利用促進を図るため、「令和4年度きりJobマッチング支援事業」及び「令和5年度人材確保支援事業」において、「求人媒体掲載に要する経費」又は「自社紹介動画作成に要する経費」に関する事業の利用実績がある場合、今年度は当該経費に関する事業は補助対象経費として認められません。1回限りの利用とします。



補助対象経費	経費例	割合	上限
(1) 対面又はオンライン説明会・面接会参加に要する経費	参加費、求人サイトの登録料等		30万円
(2) インターンシップ等（採用試験関係・技能実習生受入関係含む）の受入に係る経費	インターンシップ等の負担旅費（交通費・宿泊費）等		30万円
(3) 求人媒体掲載に要する経費	求人サイト、新聞、バナー広告等への掲載料等	1/2	10万円 (1回限り)
(4) 広告媒体作成に要する経費	パンフレット等の作成費用、自社HPの改修等		10万円
(5) 自社紹介動画作成に要する経費	委託料等		10万円

事業の詳細とお申込について

この事業に関する申請様式や対象経費、手続きの流れなどの詳細は、市HPに一式を掲載していますので、ご利用希望の方は必ず事前にお目通しください。

紙媒体をご所望の方は、申請要領などの様式一式を、霧島市役所商工振興課（本庁・国分庁舎別館2階）や隼人市民サービスセンター・各総合支所の地域振興課、コア・よかなどの窓口には配置していますので、お受取下さい。



この事業に関するお問い合わせ先（様式・手続き等のご質問含む）

霧島市役所 商工振興課 企業振興室

霧島市 人材確保支援事業

検索

〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号 行政庁舎別館2階

TEL：0995-64-0903（直通） FAX：0995-64-0958

MAIL：kigyosin@city-kirishima.jp

この事業のQRコード
(市HP) はこちら →

